

別表(第13条関係)

(1) 田園居住景観形成地域

行為の種類		届出の対象となる行為の規模	
建築物	新築、改築、増築又は移転	高さ13m又は行為部分の床面積の合計が500㎡を超えるもの	
	修繕、外観の模様替え、色彩の変更	高さ13m又は床面積の合計が500㎡を超える建築物で、変更部分の面積の合計が10㎡を超えるもの	
工作物	新築、増改築、移転、修繕、外観の模様替え、色彩の変更	垣、柵、塀の類 (生け垣によるものを除く。)	高さ3mを超えるもの
		電線類、電柱、鉄塔、アンテナの類	高さ15mを超えるもの
		煙突、記念塔、金属柱、高架水槽、彫像の類	高さ13mを超えるもの
		遊戯施設、製造プラント、貯蔵施設、処理施設の類	高さ13m又は築造面積500㎡を超えるもの
		地上に設置する太陽光・小水力発電施設	太陽電池モジュール(パネル)の合計面積が10㎡を超えるもの、小水力発電施設で築造面積が10㎡を超えるもの
開発行為等	土地の形質の変更	行為面積が1,000㎡を超えるもの又は高さ3mを超える法面若しくは擁壁を生じるもの	
	鉱物の掘採又は土石の類の採取	行為面積が1,000㎡を超えるもの又は高さ3mを超える法面若しくは擁壁を生じるもの	
	屋外における土石、廃棄物、再生資源、その他物件の堆積	高さ3m又は面積500㎡を超えるもので、期間が90日を超えるもの	
	木竹の伐採	土地の用途変更を目的とした伐採面積300㎡を超えるもの	

(2) 山間集落景観形成地域

行為の種類		届出の対象となる行為の規模	
建築物	新築、改築、増築又は移転	高さ10m又は行為部分の床面積の合計が250㎡を超えるもの	
	修繕、外観の模様替え、色彩の変更	高さ10m又は床面積の合計が250㎡を超える建築物で、変更部分の面積の合計が10㎡を超えるもの	
工作物	新築、増改築、移転、修繕、外観の模様替え、色彩の変更	垣、柵、塀の類 (生け垣によるものを除く。)	高さ2mを超えるもの
		電線類、電柱、鉄塔、アンテナの類	高さ15mを超えるもの
		煙突、記念塔、金属柱、高架水槽、彫像の類	高さ10mを超えるもの
		遊戯施設、製造プラント、貯蔵施設、処理施設の類	高さ10m又は築造面積250㎡を超えるもの
		地上に設置する太陽光・小水力発電施設	太陽電池モジュール(パネル)の合計面積が10㎡を超えるもの、小水力発電施設で築造面積が10㎡を超えるもの
開発行為等	土地の形質の変更	行為面積が500㎡を超えるもの又は高さ2mを超える法面若しくは擁壁を生じるもの	
	鉱物の掘採又は土石の類の採取	行為面積が500㎡を超えるもの又は高さ2mを超える法面若しくは擁壁を生じるもの	
	屋外における土石、廃棄物、再生資源、その他物件の堆積	高さ2m又は面積300㎡を超えるもので、期間が90日を超えるもの	
	木竹の伐採	土地の用途変更を目的とした伐採面積300㎡を超えるもの	

(3) 森林景観形成地域

行為の種類		届出の対象となる行為の規模	
建築物	新築、改築、増築又は移転	行為部分の床面積の合計が10㎡を超えるもの	
	修繕、外観の模様替え、色彩の変更	変更部分の面積の合計が10㎡を超えるもの	
工作物	新築、増改築、移転、修繕、外観の模様替え、色彩の変更	垣、柵、塀の類 (生け垣によるものを除く。)	高さ1.5mを超えるもの
		電線類、電柱、鉄塔、アンテナの類	高さ15mを超えるもの
		煙突、記念塔、金属柱、高架水槽、彫像の類	高さ5mを超えるもの
		遊戯施設、製造プラント、貯蔵施設、処理施設の類	高さ5m又は築造面積10㎡を超えるもの
		地上に設置する太陽光・小水力発電施設	太陽電池モジュール(パネル)の合計面積が10㎡を超えるもの、小水力発電施設で築造面積が10㎡を超えるもの
開発行為等	土地の形質の変更	行為面積が300㎡を超えるもの又は高さ1.5mを超える法面若しくは擁壁を生じるもの	
	鉱物の掘採又は土石の類の採取	行為面積が300㎡を超えるもの又は高さ1.5mを超える法面若しくは擁壁を生じるもの	
	屋外における土石、廃棄物、再生資源、その他物件の堆積	高さ1.5m又は面積100㎡を超えるもので、期間が90日を超えるもの	
	木竹の伐採	土地の用途変更を目的とした高さ10mを超えるもの又は伐採面積300㎡を超えるもの	